

評価機構

2019

11

月号

NEWS LETTER

特 集

病院機能評価事業の最新の動向



人の安心、医療の安全 JQ
公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

2019年度 病院機能改善支援セミナー【看護】の開催

(評価事業推進部)

2019年6月14日に病院機能評価における、看護部に関連する項目を網羅した【看護】セミナーを初めて開催し、全国から90病院162名の方にご参加いただきました。当セミナーでは、項目解説、審査場面、準備書類に加え、サーベイヤーのワンポイントアドバイスと題し、サーベイヤーはどのような視点で何を確認しているのか、実際の本審査や受審準備を行う上で、必要なことや意義について解説を行いました。参加した病院からは「受審に向けてどのような準備が必要であるか分かりました」「ガイドラインやマニュアルの変更項目が明確になりました」等のお声を頂戴しています。

好評でしたので、当セミナーの模様を7月1日よりWEBにて配信しています。セミナー自体は4時間30分と長丁場ですが、各カテゴリー別にチャプターが分かれています。空いた時間に必要な部分のみを視聴することが可能ですので、受審準備や院内研修にお役立てください。詳細は、本事業ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。

<https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/post/event/3314>

2019年度 病院機能改善支援セミナー【事務管理】の開催

(評価事業推進部)

2019年9月6日に病院機能評価の事務管理領域項目について、理解を深めていただけるよう事務担当者を対象に、【事務管理】セミナーを開催し、全国から95病院142名の方にご参加いただきました。【看護】セミナー同様に項目解説、審査場面、準備書類に加え、サーベイヤーのワンポイントアドバイスと題し、質問例やどのような視点で何を確認しているのか、実際の本審査や受審準備を行う上で、必要なことや意義について解説を行いました。当セミナーについても、【看護】セミナー同様に9月20日よりWEBにて配信しています。

Web配信の概要は【看護】セミナーと同様です。

Web配信のサンプル動画は、本事業ホームページのイベントカレンダーよりご覧いただけます。

<https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/post/event/3650>



2019年度 病院機能改善支援セミナー【一般病院3】の開催

(評価事業推進部)

2019年9月18日に3rdG:Ver.2.0より新設された病院機能評価 機能種別版評価項目「一般病院3」について、【一般病院3】セミナーを開催しました。当セミナーでは、一般病院3における評価項目の特徴、最新の評点分布、新設された評価項目の解説（カルテレビュー、医療安全ラウンド等）、薬剤・医療安全サーベイヤーの役割について解説を行い、実際に一般病院3を受審した名古屋市立大学病院（院長代行 大手 信之 様、副病院長 小黒 智恵子 様、経営課・戦略企画室 水野 史一 様）に、受審準備、審査当日の流れ、受審後の効果を受審病院体験談として講演していただきました。当セミナーについても【看護】【事務管理】セミナー同様に10月1日（火）よりWEBにて配信しています。

Web配信の概要は【看護】【事務管理】セミナーと同様です。

Web配信のサンプル動画は、本事業ホームページのイベントカレンダーよりご覧いただけます。

<https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/post/event/3530>

「産科医療補償制度ニュース 第7号」の発刊 (産科医療補償制度運営部)

本年10月に「産科医療補償制度ニュース第7号」を発刊しました。第7号では、本制度の大きな柱の一つである原因分析について特集しており、重要なポイントや原因分析報告書の作り手側・受け手側の生の声、報告書の活用についてわかりやすく掲載しています。本ニュースは加入分娩機関、関係学会等へ広く配布するとともに、本制度のホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/other/index.html>



Mindsガイドラインライブラリの新規掲載 (EBM医療情報部)

EBM普及推進事業 (Minds) では、診療ガイドラインや関連情報を紹介する「Mindsガイドラインライブラリ」を運営しています。2019年8～9月は、以下のガイドラインを新規掲載しました。

<医療者向け診療ガイドライン>

- ヒルシュスプルング病類縁疾患診療ガイドライン (2017年版)
- エビデンスに基づくCKD診療ガイドライン2018
- がん患者に対するアピアランスケアの手引き2016年版
- 小児期ヘリコバクター・ピロリ感染症の診療と管理ガイドライン 2018年版 (改訂2版)
- 嗅覚障害診療ガイドライン (2017年版)
- 小児急性中耳炎診療ガイドライン2018年版
- 消化器外科SSI予防のための周術期管理ガイドライン2018

Minds ガイドラインライブラリ
(<https://minds.jcqh.or.jp/>)



ぜひ「Mindsガイドラインライブラリ」にアクセスしてください。

<英語版診療ガイドライン>

- Practice Guidelines for Intravenous Conscious Sedation in Dentistry (Second Edition, 2017)

報告書・年報の公表 (医療事故防止事業部)

医療事故情報収集等事業では、第58回報告書を9月30日に公表しました。報告書では、2019年4月～6月に報告いただいた医療事故情報とヒヤリ・ハット事例を取りまとめ、以下のテーマを取り上げました。

- 電子カルテ・オーダーリングシステムを用いた薬剤アレルギーの情報共有に関連した事例
 - 院外処方に関連した事例
 - 気管・気管切開チューブ挿入中の患者の呼吸が妨げられた事例
- 詳細は、本事業のホームページをご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業では、2018年年報および第21回報告書を9月30日に公表しました。報告書では、2019年1月～6月に報告いただいた事例を取りまとめ、以下のテーマを取り上げました。

- 妊婦に禁忌の薬剤に関する疑義照会の事例
 - 「共有すべき事例」の再発・類似事例 (薬袋の記載間違いに関する事例)
- 詳細は、本事業のホームページをご覧ください。

<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>



病院機能評価事業の最新の動向

評価事業審査部 部長
齋藤 剛

評価事業推進部 部長
遠矢 雅史

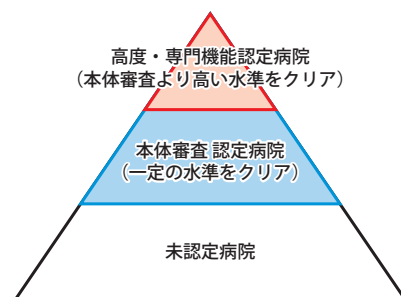
病院機能評価 高度・専門機能Ver.1.0の運用開始 <評価事業審査部>

1. 高度・専門機能とは

2019年10月から新たに「病院機能評価 高度・専門機能 Ver.1.0」（以下、高度・専門機能）の運用を開始しました。高度・専門機能の前身となる「付加機能」は、本体審査の受審病院を対象に、「本体審査で確認しきれない機能（分野）を付加的に確認する」という位置づけで2003年10月より運用が開始されました。その後、運用と改定を重ねる中で「より充実した機能を評価する」という位置づけに改められ、受審病院の高度な機能、専門的な機能の更なる質向上に活用されてきました。

今回の改定では、評価項目や評価方法を見直すとともに、より高い水準の評価であることを適切に表す名称に改めました。

高度・専門機能には、「救急医療・災害時の医療Ver.1.0」「リハビリテーション（回復期）Ver.1.0」の2種類があり、所定の要件を満たす病院を対象に、自らの役割・機能に応じて受審いただくことになります。



2. 各機能の特徴

高度・専門機能は、本体審査を受審し、かつ高度・専門機能の対象領域において高い水準を維持している病院を想定しています。「救急医療・災害時の医療Ver.1.0」「リハビリテーション（回復期）Ver.1.0」のそれぞれの特徴についてご紹介します。

【救急医療・災害時の医療Ver.1.0の特徴】

(1) 受審要件

地域において高次救急の役割を持つ、「三次救急を担う病院、または準ずる病院」を対象としています。

(2) 改定の方針と評価項目の構成

<改定の方針>

以下の2つの方針をもとに改定しました。

- ①救急医療・災害時の医療を取り巻く環境変化への対応
- ②プロセスを重視した総合的な評価体系への改定

<評価項目の構成>

	評価対象領域	概要
第1領域	地域の救急医療を支える効果的な仕組み	地域の救急医療における役割・機能の発揮に向けた理念・方針と地域連携体制を評価します。
第2領域	救急患者への適切な対応	院内外の連携による高度で専門的なチーム医療が救急患者に実践されていることを評価します。
第3領域	救急部門の質改善に向けた取り組み	より高度で専門的な救急医療の実践に向けた質改善の取り組みについて評価します。
第4領域	災害時の適切な対応のための体制	地域の災害時の医療における役割・機能の発揮に向けた理念・方針と地域連携体制を評価します。

(4領域/6大項目/24中項目)

(3) 審査概要

訪問審査における審査概要は以下のとおりです。

審査構成	
審査日数	1日
審査時間	8:30～16:40
サーベイヤ	診療2名、看護1名
評価方法	書類確認
	病院概要説明
	面接調査
	【NEW】ケアプロセス調査
	【NEW】カルテレビュー
	部署訪問
	講評・意見交換

<新たな評価方法>

既に機能種別版本体審査で実施しているケアプロセス調査を導入しました。

また、救急医療の対象患者は多岐に亘るため、複数の症例の記録から診療・ケアなどの病院の取り組みを確認できるよう、新たに「カルテレビュー」を導入しました。これは特定機能病院を主たる対象とする一般病院3で既に導入されている評価手法です。

【リハビリテーション（回復期）Ver.1.0の特徴】

(1) 受審要件

以下のすべてを満たす病院を対象としています。

①	本体審査において、主たる機能種別または副機能にて「リハビリテーション病院」を受審していること
②	回復期リハビリテーションを継続的に行うための適切な体制が整っていること (受審申し込み時点での診療報酬(回復期リハビリテーション病棟入院料)の上位区分で規定される施設基準を参考とする*)
③	常勤の「公益財団法人日本リハビリテーション医学会 リハビリテーション科専門医」が回復期リハビリテーション病棟において、主治医または担当医として従事していること
④	回復期リハビリテーション病棟におけるリハビリテーション提供単位数が1日あたり平均6単位以上であること

※回復期リハビリテーション病棟入院料1または2を想定(2019年10月時点)

(2) 改定の方針と評価項目の構成

<改定の方針>

以下の3つの方針をもとに改定しました。

- ①安心・安全で効率的なリハビリテーション・ケアの提供
- ②地域との切れ目のない連携
- ③職員の専門性の発揮、および専門性を習得するための教育体制

<評価項目の構成>

	評価対象領域	概要
第1領域	良質な回復期リハビリテーションを提供するための組織運営	より充実した水準の回復期リハビリテーションを提供するうえで求められる回復期リハビリテーション病棟の組織運営について評価します。
第2領域	回復期リハビリテーションに関わる職員の専門性	より充実した水準の回復期リハビリテーションを提供するうえで中心となる職員（職種）の専門性が発揮されていることを評価します。
第3領域	チーム医療による回復期リハビリテーション・ケアの実践	高度な専門性を発揮できるチーム（医療）が一体となって、より充実した水準の回復期リハビリテーション・ケアを実践していることを評価します。

（3領域/13大項目/42中項目）

（3）審査概要

訪問審査における審査概要は以下のとおりです。

	審査構成	高度・専門機能 リハビリテーション（回復期）	【参考】本体審査 機能種別リハビリテーション病院
	審査日数	1日	2日
	審査時間	8：30～16：40	審査体制区分による
	サーベイヤー	診療、看護、療法士（各1名）	診療、看護、事務管理（各1名）
評価方法	書類確認	○	○
	病院概要説明	○	○
	面接調査	○	○
	ケアプロセス調査	○	○
	カンファレンス	○	×
	【NEW】カルテレビュー	○	×
	部署訪問	○	○
	講評・意見交換	○	○



<新たな評価方法>

リハビリテーション・ケアの取り組みなどを複数の症例で確認し、回復期リハビリテーション病棟の全体像を十分に把握するため、新たに「カルテレビュー」を導入しました。

3. シンボルマークの新設

高度で専門的な機能を発揮している病院であることを明らかにするため、新たに高度・専門機能のシンボルマークを設定しました。認定病院には、機能ごとの認定証が発行されます。

自院の医療の質の更なる向上に向けて、高度・専門機能の審査を是非ともご活用ください。



日本医療機能評価機構
救急医療・災害時の医療



日本医療機能評価機構
リハビリテーション（回復期）

医療安全文化調査 活用支援について <評価事業推進部>

1. 医療安全文化調査 活用支援とは

病院機能評価事業では、評価・教育・支援を三本の柱とした、「次世代医療機能評価のビジョン」を策定しています。このうち、組織への「支援」として2018年度より「患者満足度・職員やりがい度 活用支援プログラム」を開始しました。2019年度からは、組織への「支援」の新たなメニューとして、医療安全文化を定量的に測定し、医療安全の推進および質改善の取り組みを支援する「医療安全文化調査 活用支援（試行）」を行います。

米国のAHRQ (Agency for Healthcare Research and Quality) は、「組織の安全文化とは、組織の健全性と安全管理の様式とその発展を左右する、個人と組織の価値観および態度、理解、能力、行動様式の産物である」と定義しています。医療機関が良好な医療安全文化を醸成すると、医療チームの能力が高まり、コミュニケーションエラーが減り、医療の質が高まること等が報告されています（「医療を管理する 安全を測る」(長谷川友紀、藤田茂 編著、メディカ出版、2014)。

「医療安全文化調査 活用支援（試行）」では、AHRQが開発し、世界的にも広く用いられている「医療安全文化調査票 (HSOPS; Hospital Survey on Patient Safety Culture)」を用いた調査・集計・分析・比較が可能なWebシステムを提供し、データを活用した質改善の取り組みを支援します。

2. 試行の概要

(1) 概要

2019年度は、以下の要領で試行を実施します。

試行概要	
試行参加募集期間	2019年6月18日～2019年10月10日
調査期間	2019年11月13日～2019年12月20日
調査対象	参加病院の全職員
設問項目	全54問（選択式53問、自由記述1問）*
回答方法	原則は、Web回答
ベンチマーク結果公開	2019年12月25日
報告会	2020年2月14日

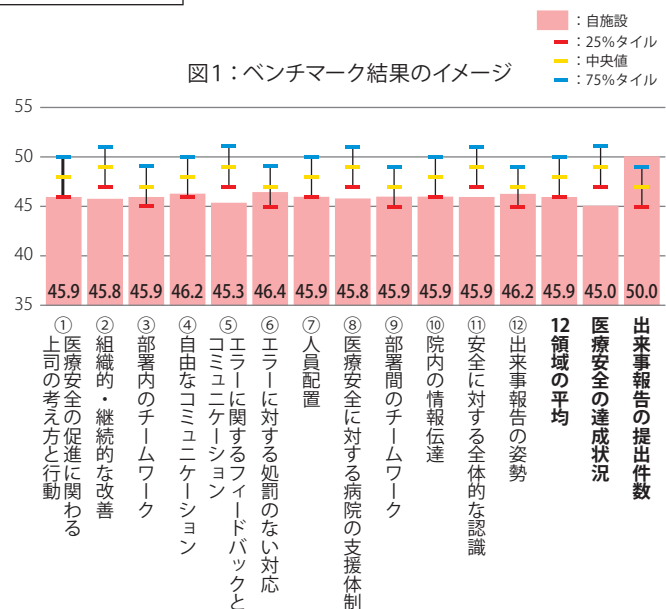
※設問項目は、12領域と2つのアウトカム評価で構成されています。
今後の事業化について現時点では未定ですが、試行の結果や反響によって検討していく予定です。

(2) 調査支援システム

調査支援システムでは、自院の前回調査結果との比較や部署間または職種間の結果の比較ができます。また、ベンチマーク結果では、自院と他の参加病院の結果を領域別に比較することが可能です（図1参照）。

今後も病院機能評価事業では、病院の質改善に支援できるようなツールを提供できるよう、努めていきます。

図1：ベンチマーク結果のイメージ



各イベントの申し込み方法、詳細については、評価機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね2か月前よりお申し込みの受付を開始します。

<https://jcqhc.or.jp/> 日本医療機能評価機構 ▶ ホーム ▶ イベント情報

イベント情報 11月～3月

月	日	イベント名	開催地
11	9・10	医療対話推進者養成セミナー 基礎編F	東京
	13・14	第2回 クオリティ マネジャー養成セミナー (3・4日目)	東京
	29	Minds Tokyo GRADE Center設立記念講演会・第22回 診療ガイドライン作成グループ意見交換会	東京
	30	Minds Tokyo GRADE Center ワークショップ	東京
12	6	PSP 薬剤安全セミナー	神奈川
	7・8	医療対話推進者養成セミナー 基礎編G	東京
	11	2019年度病院機能評価 受審支援セミナー (愛知県医療法人協会共催)	愛知
	13・14	第3回 クオリティ マネジャー養成セミナー (1・2日目)	東京
	18	PSP 施設・環境・設備安全セミナー	東京
1	16	2019年度第3回病院機能改善支援セミナー【総合】	大阪
	25	第16回病院機能評価 受審支援セミナー (石川県病院協会共催)	石川
	30	2019年度第2回患者満足度・職員やりがい度活用支援セミナー	東京
2	8	Mindsフォーラム2020	東京
	14	医療安全文化調査 活用支援(試行)報告セミナー	東京
3	7	PSP 患者安全推進全体フォーラム	東京

職員募集 ～助産師・看護師～ (総務部)

助産師・看護師の経験や知識を生かし、産科医療の質の向上を目的とした「産科医療補償制度」のお手伝いをしていただける方を募集します。

＜業務内容＞

産科医療補償制度の審査・原因分析・再発防止に関する文書や資料の作成等

＜経歴等＞

○助産師または看護師資格を有し、原則として5年以上の産科または小児科(NICU等)での実務経験がある方

○現在は臨床現場から離れている方も可

＜締切＞

2019年12月末日(消印有効)

応募方法など詳細は、評価機構のホームページをご覧ください。

<https://jcqhc.or.jp/recruitment>

編集後記

10月20日～23日にISQuaの国際学会が南アフリカ(ケープタウン)で開催されます。今回のテーマは「Innovate, Implement, Improve Beating The Drum for Safety, Quality & Equity (革新、実施、改善～安全、質、公平性のドラムを叩く)」です。評価機構からは3演題が採択されました。世界各国の様々な質向上の取り組みを目の当たりにし議論できることを楽しみにしています。

認定病院患者安全推進協議会が行うセミナーのご案内 (教育研修事業部)

認定病院の約63%に参加いただいている認定病院患者安全推進協議会(略称:PSP)では、患者安全の推進を目的として年間20回程度のセミナー・フォーラムを開催しています。その多くは会員病院のみを対象としていますが、なかには、まだ入会されていない病院の皆様が参加いただけるものもあります。

今後、2019年12月6日には、「2019年度 第2回 薬剤安全セミナー 投薬プロセスにおける安全対策 ～アレルギーや副作用の情報共有と対策～」、2019年12月18日には、「第2回 施設・環境・設備安全セミナー」を予定しています。

院内の患者安全においてお困りのことはございませんか？ぜひこの機会にセミナーにご参加ください。詳細や申し込み方法は、本協議会のホームページをご覧ください。

<https://www.psp-jq.jcqhc.or.jp/>

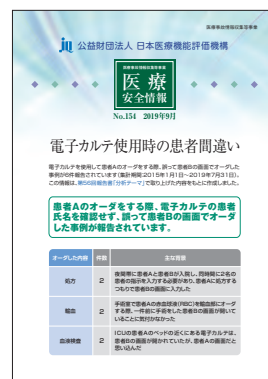
医療安全情報の公表 (医療事故防止事業部)

医療事故情報収集等事業では、以下の医療安全情報を提供しました。

- No.154 「電子カルテ使用時の患者間違い」(9月)
- No.155 「小児用ベッドからの転落」(10月)

詳細は、本事業のホームページからご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>



No.154 (1ページ目)



No.155 (1ページ目)

評価機構

NEWS LETTER

2019年11月1日発行
(奇数月1日発行)

発行：公益財団法人日本医療機能評価機構(略称：評価機構)

発行責任者：河北 博文

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目4番17号 東洋ビル

TEL：03-5217-2320(代) / (編集：評価事業推進部企画課)

<https://jcqhc.or.jp/> e-mail: info@jcqhc.or.jp

本誌掲載記事の無断転載を禁じます